

登所(園)届 (保護者用)

保育所（園）長 様

保育所(園)名

児童氏名

病名『 』と診断され、

年 月 日 医療機関名「 」において、

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

印又はサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登所(園)届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登所(園)届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服開始後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器の症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと